

十勝地域海岸漂着物対策推進協議会 流木対策検討部会の取組について

1 部会の開催状況について

第1回部会 (H29.7.24)	流木対策検討部会を設置、平成29年度～30年度で、流域の関係機関が一体となって流木発生抑制と利用促進対策を進めることとした。 構成員 帯広開発建設部、森林管理署（十勝西部、十勝東部、東大雪支署）、管内各市町村・漁業協同組合・森林組合、道漁連釧路支店、道森連帯広営業所、十勝総合振興局（保健環境部、産業振興部、森林室、建設管理部）
現地検討 (H29.8.8)	森林管理者と河川管理者が相互の流木対策の取組を理解した上で検討を進めることが重要であることから、平成28年8月の台風等による流木被害等が発生した、河川での流木の処理状況や山地渓流でのスリットダム設置予定箇所などの現場において、関係機関が意見交換を行った。
第2回部会 (H30.3.7)	平成29年度の流木発生抑制と利用促進対策の取組について整理を行い、平成30年度の取組方針について検討を行った。

2 これまでの取組について

流域内の情報一元化と共有化	森林管理者と河川管理者からの治山・砂防施設計画、流木や河道内伐採樹木の量などの情報を、部会事務局の林務課がとりまとめ、平成30年4月から、部会構成員と木質資源利用者に情報提供を行うこととした。
流木発生抑制対策	「流木被害の軽減に資する森林づくりのあり方（素案）」を作成し、目指す森林の姿を設定。 渓流沿いの森林を地形や流水の影響などにより区分し、その区域ごとの森林整備の方針と、森林整備で対応が難しい荒廃した渓流について、治山事業による整備の方針を示した。
流木利用促進対策	流木等の需要者ニーズを把握した結果、十勝管内では、家畜用の敷料へのニーズは高いが、それ以外の利用は進んでいない。今後、有効活用を進めるためには、安定的に大きな利用量が見込める木質エネルギー利用も推進することが必要。 部会事務局（林務課）が木材利用業者と河川管理者等の利用にあたっての調整を行い、建設管理部が管理する流木について無償譲渡を実施。 海岸流木については応募がなかった。

3 今後の取組について

流域内の情報一元化と共有化	平成30年度に、流木等の木材資源利用者に対し、資源量や提供可能な時期など、詳細な情報の提供について検討を行い、流木等の計画的な利用に向けた体制を構築する。
流木発生抑制対策	平成30年度は、十勝地域において、公共国庫補助事業（治山）によりスリットダムの設置や倒木などの除去を行うとともに、公共事業で採択されないが対策が必要な地区で、簡易な流木捕捉施設の試験施工を実施するほか、流木の発生危険箇所の判定の検証などを行い、「流木被害の軽減に資する森林づくりのあり方」をとりまとめる。 また、平成31年度から、パンフレットを作成し、全道の市町村や森林組合などに普及を図る。
流木利用促進対策	平成30年度は、建設管理部の事例やカルビーポテト(株)における木質バイオマス燃料として活用する事例などを踏まえ、流木等の有効活用に向けた体制を構築する。

4 部会における情報提供事項について

① 治山治水における流木対策について

昨年の九州北部豪雨等、近年の豪雨による土砂・流木災害を踏まえ、国土交通省と林野庁が連携し、今後概ね3カ年で流木対策をそれぞれの次のプロジェクトと実施することとなった。

- ・中小河川緊急治水対策プロジェクト（国土交通省）
- ・流木災害防止緊急治山対策プロジェクト（林野庁）

② 農業用廃プラスチックの再利用に関する研究

十勝管内芽室町において、ポリエチレン製の長いもネットの再利用のため、流木などの木質資源を混ぜたペレットを作成するとともに、ペレットが利用可能な高灰分燃料対応型ボイラを開発する研究を実施。部会と連携することを確認。

5 今後のスケジュール

次のとおり平成30年度に部会を2回開催し、十勝の取組をとりまとめ、その結果を踏まえて他の流域においても流木対策の取組を進める。

- ・平成30年9月 第3回検討部会（現地検討も実施）
- ・平成31年3月 第4回検討部会（とりまとめ）